



北上市職員の特殊勤務手当条例の一部改正について

職員に支給する特殊勤務手当において、新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫作業手当の特例を廃止しようとするもの。

1 防疫作業手当の特例

- 令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、防疫作業手当の特例を廃止する。
- 防疫作業手当の概要

	本則	新型コロナウイルス感染症に係る特例	
支給要件	・感染症患者の救護 ・病原体付着物件の処理作業 ・感染家畜の防疫作業	・新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	(支給金額の特例) ・新型コロナウイルス感染症患者の身体に接触して行う作業
金額	300円/日	3,000円/日	4,000円/日

↓
廃止

● 支給実績

	R2年度	R3年度	R4年度
支給対象者	7名	3名	19名
支給総額	156,000円	12,000円	63,000円
支給事由	北上市臨時外来検査センターでの従事	県立中部病院でのPCR検査対応	抗原検査キットの市民への無償配布対応

※R5年度の支給実績は無し

● 廃止日：条例の公布日

※本来であればR5.5.8をもって廃止すべきものであるが、不利益不遡及の原則により、条例公布日より過去に遡る不利益改定はできないもの。

2 国・他自治体の状況

	対応	適用時期
国	R5.5.8付けの人事院規則改正により、特例廃止済	R5.5.8
岩手県	新型コロナに係る一部の特殊対応（具体的には高齢者等宿泊療養施設）が経過措置的に継続するため、当該業務について特殊勤務手当の特例的取扱いを限定的に継続	-
盛岡市	6月議会で条例改正し、特例廃止済	R5.6.27
花巻市	R5.5.16付で条例改正を専決処分し、特例廃止済	R5.5.16
奥州市	岩手県と同様の取扱いとする予定	-
一関市	6月議会で条例改正し、特例廃止済	R5.6.23

3 今後の日程

- 令和5年8月 庁議
- 令和5年9月 9月通常会議にて審議